

「仙台市一般廃棄物処理基本計画」中間案に寄せられた意見と意見に対する本市の考え方について

○意見総数：89件 ※説明会における意見を含む ※「該当頁」は答申（素案）の頁を示す。

第1章 基本事項(1件)

No.	ご意見等の概要	考え方	該当頁
1	ごみの分別や減量について、市民への啓蒙が中心となっているが、市民の取り組みを促すことに重きをおいて政策をつくることは無理があると考ええる。	ごみの減量・分別の推進にあたっては、それぞれの主体が役割を担い連携する「市民・事業者・市の協働」により取り組みを進めることが重要と考えております。計画の実施にあたっては、協働による取り組みを促すため事業者への働きかけにも力を入れてまいります。	p5

第2章 現行計画の総括と今後の課題(5件)

No.	ご意見等の概要	考え方	該当頁
2	ごみ排出量の将来予測は人口減少を考慮しているのか。	人口減少を考慮した将来人口予測とこれまでのごみの排出傾向に基づき、令和12年度の見込量を36.7万トンと予測しております。	p20
3	廃棄物処理に関する動向と今後の課題として、プラスチックごみによる海洋汚染が挙げられているが、ごみがマイクロプラスチックとなり人体に取り込まれることが問題だと考えるため、表現の見直しが必要ではないか。	いただいたご意見を踏まえ、マイクロプラスチックも含め海洋プラスチックごみが生態系に及ぼす影響についての記述を検討してまいります。	p21
4	プラスチックごみについて、海洋プラスチックが問題となっており、生態系に被害を及ぼしていることなど具体的な状況を記述したほうがインパクトがあると考ええる。		
5	市民と事業者、仙台市が共同してごみ減量に取り組んできた共同組織はアメニティ・せんだい推進協議会やレジ袋削減に関する懇談会および包装削減キャンペーン実行委員会などがあり、これに参加して来た市民団体、事業者も大きな役割を果たしてきた。共同する団体として上げるべきではないか。	いただいたご意見を踏まえ、「アメニティ・せんだい推進協議会」や「レジ袋削減に関する懇談会」など、これまでの本市における市民・事業者・市の連携による取り組みに関する記述を記載いたします。	p3
6	「ごみの適正排出と分別の徹底」の家庭ごみに混入し焼却処理されているプラスチック製容器包装の量が依然として分別排出によりリサイクルされる量を上回っている」ということについて、新型コロナウイルス感染症の広がりによって巣籠もり需要が喚起され、「中食」が広がっている。就労実態に合わせて調理の時間を減らすことや食べるだけ購入するということから家庭から排出される生ごみが減るといった利点もある。衛生状況も勘案すると「プラ容器」の増加が予測できる。分別回収では水で洗って出すことで、汚水の発生ということもあり環境負荷の観点から、分別の推進も重要であるが生分解可能容器への転換を進めるといったことも必要ではないか。	ご指摘のように新型コロナウイルス感染症の流行下において、家で過ごす時間や食事の機会が増えたことなどによりプラスチック製容器包装の収集量が増えており、今後も同様の傾向が続くことが考えられます。中長期的には、生分解可能容器への転換が期待される場所ですが、まずは、可能な限り容器包装やストローなどの使い捨てプラスチックの使用を削減することと併せて、分別リサイクルを推進することが環境負荷を低減させるうえで重要なポイントであると考えております。	p22

### 第3章 次期計画の基本目標・施策の体系(77件)

#### 1 基本的な考え方と方向性(1件)

No.	ご意見等の概要	考え方	該当頁
7	様々な施策について、方向性が示されているが、主体や手法が具体的に記載されていないように感じた。計画に盛り込んでいないものなのか、そこまで具体的な取り組みについては考えていないのか疑問に思った。	具体の取り組みについては、毎年度、実施計画として取りまとめることとしていますが、本編p28以降に「実施・検討すべき取り組み」としてその一部を記載しております。	p28～ p39

#### 2 基本目標(4件)

No.	ご意見等の概要	考え方	該当頁
8	一人当たりの家庭ごみ排出量について言えば現計画の基準年の平成21年は490g、今計画の基準年令和元年は463gでありこの間5%以上の改善になっている。現状は震災前より進んでいるのであり表現を「震災による家庭ごみ増加にも拘わらず、市民・事業者との協力で減らしてきた家庭ごみの減量を一層進める」という表現にした方が良い。単純に震災前に回復したということではこの10年間の努力は何だったのかということになる。平成26年には震災前の水準に戻っており、その後5年間で減少させてきていることが見える。	いただいたご意見を踏まえ、「この目標は、前計画の策定当初に設定したのもでもあり、震災によるごみ量の急増に対し市民・事業者・市が連携して取り組んできた経験を活かしながら、皆さまと共にごみ減量を一層進めてまいります。」と修正いたします。	p24
9	ごみ総量33万トン以下という目標の裏付けがない。具体的な削減計画に基づいて数値目標を設定があれば教えてほしい。	リデュース・リユースによる発生抑制を中心としたごみを出さないライフスタイルの定着を推進してまいります。具体的には、食品ロスの発生抑制、生ごみの減量（食べきる・使いきる・水分をきる）、使い捨てプラスチックの使用削減等により、家庭ごみ・事業ごみをそれぞれ約2万トン削減する計画のもと数値目標を設定しております。	p24
10	人口減少に転じる中、総量だけではなく、1人1日あたりの家庭ごみ量を目標にしているのは良いと思う。	市民の皆さまがごみ減量・分別に取り組むうえで指標になるものが必要と考え、「1人1日あたりの家庭ごみ量」及び「家庭ごみに占める資源物の割合」を目標としたところで、これらを活用しながら市民一人ひとりのごみ減量・分別の意識が向上するよう広報や啓発にも努めてまいります。	p25
11	ごみ総量33万トン以下という目標達成に向け、量り売り商品の開発や過大包装を減らすような取り組みを検討してもらいたい。	量り売りや過剰包装削減はごみの発生抑制の対策の一つとして有効であると考えております。事業者の皆さまに、こうした取り組みが広がるよう、啓発や情報発信に努めてまいります。	p29 p33

### 3 基本方針と施策の体系

#### 基本方針1 発生抑制を中心とした3Rの推進

##### 施策1-1 プラスチックごみの削減(11件)

No.	ご意見等の概要	考え方	該当頁
12	ワンウェイ（使い捨て）プラスチック削減に向けた取り組みに関する記載はあるが、その背景にある海洋プラスチックごみに関する記載があまりないように見受けられる。仙台市として、海洋プラスチックごみ対策として考えていることがあれば教えてもらいたい。	海洋プラスチックごみは、漁具など海域で使用するものが直接流出することに加え、陸上で発生したプラスチックごみの一部が適正に処理されず、河川等を通じて海域に流出していることで発生しています。このことから海岸地域だけではなく内陸部も含め全市域においてポイ捨て防止等の環境美化活動や、集積所のごみ飛散防止等、ごみの散乱のない快適なまちづくりに向けた活動を通し、ごみの海洋流出対策を実施してまいります。	p29
13	製品プラスチックのリサイクルを検討とあるが、リサイクルできるようになった際には、現在のプラスチック製容器包装と一緒に排出できるようになるのか。また、現在のプラスチック製容器包装は、燃やして熱利用を行っていると聞いたこともあるが、回収した後どのような形でリサイクルされているのか。	本市はプラスチック製容器包装との一括回収による製品プラスチックのリサイクルについて処理能力の検証を含め検討しております。また、現在回収しているプラスチック製容器包装は、物流で使用するパレット等にリサイクルしております。	p29
14	製品プラスチックのリサイクルについて検討を進めるとあるが、リサイクル処理施設の能力はあるのか。		
15	「ワンウェイ（使い捨て）プラスチック」とあるが、市民にわかりやすいよう、「使い捨て（ワンウェイ）」とした方が良いのではないか。	いただいたご意見を踏まえ、市民の皆さまに分かりやすいよう「使い捨て（ワンウェイ）プラスチック」と修正いたします。	p21 p26 p29
16	レジ袋の有料化により、レジ袋が減ることは良いことだと思うが、マイバッグを利用して万引き等の犯罪が増えているということも聞く。そのため、環境にやさしいバイオプラスチックのレジ袋を早く普及させた方が良いのではないか。	本市は、レジ袋の有料化の機会をとらえ、リデュースの観点から、使い捨てプラスチックの使用削減を推進しているところですが、併せて環境負荷の低減に配慮した素材の活用が進むことが望ましいと考えております。なお、コンビニなどでは、バイオマス素材配合のレジ袋への切り替えが進んでおりますし、本市でも今年度から25%配合した地域清掃ごみ袋の配布を始めています。	p29
17	プラスチックごみの削減に向けては、様々な製品にプラスチックが使用されており、消費者がどれだけ減らす努力をしても限界がある。また、先日、ごみの埋立処分場を見学したが、そこでは事業者から出されたごみが、リサイクルされずにそのまま埋め立てられていた。そのため、プラスチックを含め、ごみができるだけ発生しない製品とするように生産者側に働きかけを行うことが必要である。	持続可能な社会づくりに向け、プラスチックごみ等の発生抑制やリサイクルを進めるため、事業者の皆さまに対して、3Rの重要性について啓発を進めるほか、廃棄物の発生を減少させるよう、再生可能な材料を使用するなどの環境に配慮した製品やサービスの提供を促してまいります。	p29
18	プラスチックごみが非常に多い。製品を作っている企業に対し、行政から働きかけはできないのか。		

No.	ご意見等の概要	考え方	該当頁
19	レジ袋有料化の効果でマイバッグを持参する人が増えている。	本市は平成18年に市民団体や事業者とともに「レジ袋削減に関する懇談会」を設置以来、マイバッグの持参等によるレジ袋削減の啓発に取り組んでまいりました。本年7月のレジ袋有料化に際しても、本市独自のポスターの掲示による啓発を実施しており、引き続き、使い捨てプラスチックの発生抑制に努めてまいります。	p29
20	量り売りなど、持参した容器に持って帰ることができる機会を市が設ける、又は支援すべきではないか。	購入者が持参した容器へ商品を詰めて販売することを広く普及させるには、衛生管理の難しさや人件費等によりコスト高となるなどの課題もありますが、食品ロスやプラスチックごみの削減の観点で効果的であると考えております。今後、事業者と連携を図りながら普及に向け検討してまいります。	-
21	仙台市はプラスチックごみの削減に積極的に取り組んでいることをアピールするために転入手続きの際にマイバッグを配ってはどうか。	これまでもレジ袋削減キャンペーン等の一環でマイバッグの利用促進を進めてきたところですが、いただいたご意見については、今後の排出ルール周知等の参考とさせていただきます。	-
22	プラスチックのリサイクルについて、民間が行っている食品トレイ等の回収に出すのと、仙台市の定期回収に出すのでは、どちらがよいのか。	廃棄された食品トレイについて、スーパー等の店頭回収の場合は再生トレイに、また本市の定期回収の場合は物流用のパレットに、それぞれ再生利用されています。いずれもリサイクルする点では同様となりますので、ご利用しやすい方法で排出いただきますようお願いいたします。	-

### 基本方針1 発生抑制を中心とした3Rの推進

#### 施策1-2 食品ロスの削減、生ごみの減量・リサイクル(5件)

No.	ご意見等の概要	考え方	該当頁
23	自宅の庭で生ごみのたい肥化に取り組んでいるが、生ごみの減量に向けて、個人の庭や使っていない土地等を利用して、たい肥化を進める取り組みを考えてはどうか。	生ごみの堆肥化はごみ減量に有効な取り組みと認識しており、ごみ減量・リサイクルが進むよう、生ごみ堆肥化容器の購入補助事業や、地域における生ごみ堆肥化の取り組みを推進するほか、乾燥生ごみと野菜を交換する地域循環型事業に取り組んでいるところであります。	p30
24	家庭での生ごみはコンポストを活用し、堆肥として家庭菜園に使用している。市全体に普及できればごみ減量は進んでいくと考える。コンポスト等の購入補助のほか、堆肥や乾燥した生ごみの再利用先についても取り組んでほしい。	引き続きこうした取り組みを進めてまいります。	p30
25	生ごみが多く、ごみ集積所がカラスに荒らされる原因になる。集積所の美化のためにも、生ごみの減量が重要と考えるが、水切りしましょうと言われても、実際には水切りしない人が多いと思う。たい肥化なども考えられると思うが、生ごみ減量に向けてどのように考えているのか。	生ごみの減量に向けては、これまで実施してきた生ごみの水切り啓発や堆肥化の取り組みに加え、食品ロスの発生抑制に着目し、市民セミナー等の開催による普及啓発や、未利用食品の有効活用を図るフードドライブ等に取り組んでいるところです。今後もこうした取り組みにより、生ごみの減量を進めてまいります。	p30

No.	ご意見等の概要	考え方	該当頁
26	生ごみの減量について、アパートやマンションではたい肥化は難しいため、水切りだけで良いのか。また、食品ロスの問題も重要だと思う。	生ごみの減量に向けては、生ごみの水切りに加え、食品ロスの削減が重要であり、こうした取り組みが進むよう、普及・啓発に努めてまいります。 なお、集合住宅にお住まいの方にもご利用いただける電気式生ごみ処理機があり、購入補助も行っております。	p30
27	小中学校などの給食残飯の状況も資料提示すべき。過去に10%以上の残飯があると、マスコミでも取り上げていた。食のあり方を考える重要な教材となり得るので、児童・生徒に見える教材として堆肥化や乾燥化などの機器を各校に設置する取り組みも必要と考える。	本市では、小中学校の給食残渣を市の堆肥化センターで肥料に生成し、公園や小中学校等の花壇に利用する事業を行っておりますが、いただいたご意見を参考に、今後も児童・生徒に対する環境教育の充実に努めてまいります。	p30

### 基本方針1 発生抑制を中心とした3Rの推進

#### 施策1-3 緑のリサイクル(2件)

No.	ご意見等の概要	考え方	該当頁
28	緑のリサイクルは緑化計画に反映できないか。	緑のリサイクルに関する実施・検討事項について「みどりの基本計画」の担当課と共有するなど、ごみ減量・リサイクルが効果的に進むよう、関係部局と連携を図りながら取り組んでまいります。	p30
29	建ぺい率50%ともなると市内でも庭木がそれなりに多く整備されている。一方で、剪定や落ち葉のバイオマス量が多いにも関わらず十分な活用が見られない。「家庭系剪定枝等資源化の推進」をさらに進める上で、大規模な施設の稼働と生成された堆肥の有効活用を進めてほしい。なお、下水処理で発生する余剰汚泥の堆肥化も合わせて行うことで定常的な運営費を賄うことが考えられる。	剪定枝等の資源化を拡大していくためには、堆肥等の再資源化物の利用先の確保が重要となることから、こうした点にも十分配慮しながら取り組みを進めてまいります。	p30

### 基本方針1 発生抑制を中心とした3Rの推進

#### 施策2-1 雑がみ・プラスチック製容器包装等の分別徹底(8件)

No.	ご意見等の概要	考え方	該当頁
30	雑がみの再資源化が進むよう、新たな方策が考えられないのか。	本市では収集した雑がみを紙間屋へ売却しており、製紙原料としてリサイクルされております。このほか、ヨーグルト容器などコーティング加工された紙容器についても、市民センター等で拠点回収を行っており、トイレットペーパー等へのリサイクルが行われています。引き続き、雑がみ等の分別排出・リサイクルが進むよう、周知・啓発に努めてまいります。	p31
31	地域で行う集団資源回収では、多少汚れている雑がみでも回収しているので、仙台市の紙類定期回収でも回収してはどうか。	汚れた紙は、リサイクルを行った際に再生品の品質に影響を与えてしまうことから、家庭ごみとしての排出をお願いしております。ご理解、ご協力をお願いいたします。	p31

No.	ご意見等の概要	考え方	該当頁
32	雑がみの分別が重要とのことだが、投函されるチラシが多いことも問題だと思う。また、新聞や雑誌等も電子媒体に切り替えるなど、そもそも紙ごみの発生を少なくすべきだと思う。	インターネットの普及などによるペーパーレス化の影響で、紙類等の資源物量は減少傾向にあるものの、依然として家庭ごみに再生可能な紙類が2割超えて混入しています。引き続き、雑がみの分別を促進するとともに、簡易包装等を推進し、紙ごみの発生を抑制する取り組みが必要と考えております。	p31
33	ごみ処理の基本は「分別」であり、ごみを排出する人がきちんと分別すれば、ごみ処理費用の負担を軽減できるなど、数値化すると理解を求めやすいのではないかと。	ご意見のとおり、「分別」の徹底はごみの焼却量の減量やリサイクルの推進につながるものと考えております。次期計画では「家庭ごみに占める資源物の割合」を新たな目標にするなど分別の徹底を進めてまいります。	p33
34	紙の裏面利用で半分にごみが増減すると考える。		p33
35	子供会の集団資源回収に協力する町内会員が増えてきている。	集団資源回収事業が継続して取り組めるよう努めてまいります。	p31 p35
36	「雑がみ・プラスチック製容器包装等の分別徹底」のアパート・マンション等における効果的な雑がみ回収方法の検討について、機密情報処理を依頼するほど多くはないが、個人名、住所名、電話番号の記載されている名簿等はリサイクルに出すものはばかられ、燃やして処理する「家庭ごみ」として出さざるを得ない。集合住宅雑がみ回収BOXと併せて、「個人情報処理BOX」等を一カ所に設置すれば期間設定によってはかなりの量が集められると思うが、安全に処理される道があれば検討に値する。	ご意見の内容は、個人情報保護及びリサイクル推進の観点から効果的な方法と考えております。今後、集合住宅等における効果的な回収方法を検討する際の参考とさせていただきます。	p31
37	「雑がみ・プラスチック製容器包装等の分別徹底」について、近年各国で環境保護意識・施策が進み、国内のリサイクル事業にも影響を及ぼしている。再生製品利用の促進を図るとともに自国内でマテリアルリサイクル処理できる体制を早急に整備すべきである。	本市では現在、紙類を製紙原料として売却しているほか、プラスチック製容器包装やペットボトル等については、容器包装リサイクル法に基づいた再商品化を行っております。分別収集しているプラスチック製容器包装は輸送用パレットなどにマテリアルリサイクルしており、引き続き、そのような処理を行ってまいります。	p31

### 基本方針1 発生抑制を中心とした3Rの推進

#### 施策2-2 事業ごみの適正排出及び分別徹底(4件)

No.	ご意見等の概要	考え方	該当頁
38	フランチャイズのコンビニ等では、店頭ではごみの分別回収を行っているが、バックヤードでは混ぜられている。また、大量に食品ロスを出しており問題だと思う。こうした事業ごみは、仙台市が引き受けて処理をしているのか。	本市の清掃工場では、適宜事業ごみ（可燃ごみ）の内容物検査を行っており、適正に分別されず排出された場合、訪問指導を行っております。また、事業者から排出される食品ロス等については、本市清掃工場で焼却しているほか、分別排出され民間のバイオガス化施設等で処理されております。	p31
39	家庭では一生懸命ごみの分別を行っているが、事業ごみについては、分別を全く行っていない事業所があるように見受けられる。そうした事業所に対しては、きちんと指導してもらいたい。		

No.	ご意見等の概要	考え方	該当頁
40	生ごみはメタン発酵させてガスを作ることが良いと考えている。市内でも泉区に生ごみをメタン発酵させガスを取り出す事業所があり、新たに蒲生北部でも計画されているが、市はそうした計画を把握しているのか。	ご指摘の食品リサイクル・バイオガス発電施設建設については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき本市の設置許可が必要となりますことから把握しております。	p31
41	町内のごみ集積所に、トラックで事業所のごみを運んで来て捨てていくのを目にするが、事業所を巡回して、ごみの出し方に関する指導は行っているのか。	ごみ集積所へ事業ごみが排出された場合は、市が調査し必要な対応を行いますので、環境事業所へご連絡くださいますようお願いいたします。 また、市の清掃工場では、搬入される事業ごみ（可燃ごみ）の内容物検査を行っており、適正に分別されずに排出された場合、訪問指導を行うなど事業ごみの適正排出指導に努めているところです。	p31

### 基本方針1 発生抑制を中心とした3Rの推進

#### 施策2-3 不適正排出・不法投棄防止対策の徹底(4件)

No.	ご意見等の概要	考え方	該当頁
42	広瀬川清掃の1万人プロジェクトが年2回実施され、その度に多くの不適正な排出と思われるごみが回収されている。広瀬川清掃や日頃から広瀬川など河川で活動している団体と連携し、監視を強めるほか、その排出状況を調査・公表するなど、地域の目が注がれるような働きかけが必要である。	本市では、町内会や市民活動団体などと連携し、ごみの散乱のない快適なまちづくりを推進してまいりました。河川での不法投棄は、海洋汚染にもつながるものであり、いただいたご意見も参考に不法投棄防止対策を進めてまいります。	p32
43	ごみは町内で決められた場所にまとめて出し、路上に置かないように啓発してもらいたい。	ごみの排出ルールについては、パンフレット「資源とごみの分け方・出し方」の配布を通じて啓発を行っているほか、環境事業所においても地域の実情に応じた啓発活動を行っており、引き続き、こうした取り組みを進めてまいります。なお、具体のお困りの事案がございましたら、お住いの区の環境事業所へご相談くださいますようお願いいたします。	p32
44	ごみ集積所をきれいに保つ一方で、粗大ごみや家電製品が排出され残念に思っている。環境事業所へ相談しても調査から一週間位放置された状態の時もある。不法投棄を警告するポスター等を掲示するなど市が行ってほしい。町内会レベルでは限界がある。	本市では、粗大ごみ等の不適正排出物があった場合、排出者や利用する皆さまへ持ち帰りを促すため、環境事業所の職員や収集作業員が警告シールを貼り、一週間程度残置させていただいております。その後、排出者が特定されない場合は、回収したうえで、再発防止のための警告ポスター等を作成し、ごみ集積所へ掲示するなどの対策を行っております。なお、ごみ集積所への不法投棄や排出ルールを守らない不適正排出など、具体のお困りの事案がございましたら、お住いの区の環境事業所へご相談くださいますようお願いいたします。	p32

No.	ご意見等の概要	考え方	該当頁
45	ワンルームマンションに住んでいる人がごみ収集日を守らず、直接話をして、ケンカ腰だったり、一時的に良くなっても再び守られなくなったりして困っている。どのように対応していったら良いのか。	本市ではマンションの管理会社等と協力して住人への適正排出指導を実施しております。ごみ集積所への不法投棄や排出ルールを守らない不適正排出など、具体的なお困りの事案がございましたら、お住いの区の環境事業所へご相談くださいますようお願いいたします。	p32

**基本方針2 わかりやすい情報発信と人づくり**  
見出しの文言等について(2件)

No.	ご意見等の概要	考え方	該当頁
46	「わかりやすい情報発信と人づくり」という文言は、「わかりやすい情報発信」と「わかりやすい人づくり」と読み取れる。基本方針という重要な部分になるので、一意に決まる句であることが望ましい。 「杜の都環境プラン」との関係性を考えると、「わかりやすい情報発信と行動する人づくり」と表現すると良いのではないのか。	いただいたご意見を踏まえ、上位計画である「杜の都環境プラン」との整合を図るよう「わかりやすい情報発信と行動する人づくり」に修正いたします。	p27 p28 p33
47	SDGsの関連するゴールに17のパートナーシップで目標を達成しよう」の記載がないので、「人づくり」を基本方針の一つにするのであれば、ゴール17は記載したほうが良いのではないのか。	いただいたご意見を踏まえ、ゴール17の記載について検討してまいります。	-

**基本方針2 わかりやすい情報発信と人づくり**  
施策3-1 情報発信の充実(8件)

No.	ご意見等の概要	考え方	該当頁
48	日本では余って捨てられるものが大量にあると思うが、ごみの減量に向け、アプリを活用するなど、余っているものを効果的に活用する方法を考えてはどうか。	ごみ減量・リサイクルの推進のためには、日常生活のなかで実践できる取り組みや分別した資源物がどのようにリサイクルされているかなどのわかりやすく、積極的に情報発信を行っていくことが必要と考えております。いただいたご意見も参考にしながら、市政だより、市ホームページ、スマートフォン向けアプリやSNSなど様々な広報媒体を活用し情報発信に取り組んでまいります。	p33
49	食品ロスについて、賞味期限が迫るなどで値下げ商品の販売を知らせるアプリを活用する方策を考えてみるのも良いと思う。		p30 p33
50	ごみの減量について、市民が生活の中でできることをもっと具体的に示して欲しい。そしてそれを市民みんなで楽しみながら取り組めると良いと思う。		p33
51	市ではごみを分別するよう啓発しているが、分別したごみが実際にどのようにリサイクルされているのかが分からないため、そういった点についても市民にわかりやすく周知してもらいたい。		p33 p47
52	ワケルくんを戦略的なキャラクターにするとごみ減量等の市の施策を市民等へ効果的なアピールが可能になると考える。	ワケルくんは市民認知度が高いキャラクターであることから、ごみの減量等に関する取り組みについて効果的な周知を図るため、引き続き活用してまいります。	p33



No.	ご意見等の概要	考え方	該当頁
53	概要版にあるごみ減量等につながる実践例は分かりやすいので、もっと掲載してほしい。	日常生活において実践できるごみ減量・リサイクルへの取り組みについて、さらに多くのものをイラストを活用するなどし、わかりやすい広報に努めてまいります。	p33
54	概要版 p6では、雑がみの分別を徹底することで60gのごみを減量できるとあるが、分別するだけでごみが減る訳ではないと思う。「雑誌等は分別して資源回収に出す」など、イラスト等も含めてわかりやすく記載した方が良いと思う。		
55	SDGsと市民の行動を結びつけ、個人の意識が高まるような啓発を進めてほしい。	ごみ減量・リサイクルの推進に向けた啓発にあたっては、持続可能な開発目標（SDGs）や温室効果ガス排出削減のための国際的な枠組み「パリ協定」など世界の持続可能な社会に向けた世界の動きとの関連性などについて説明してまいります。	-

基本方針2 わかりやすい情報発信と人づくり  
 施策3-2 環境教育の推進(7件)

No.	ご意見等の概要	考え方	該当頁
56	ごみ減量を推進する担い手育成のため、小中学校のカリキュラムに組み込むことが重要と考えるので、教育委員会に要望してもらいたい。	本市では現在、小学4年時に清掃工場等のごみ処理施設見学会が実施されております。引き続き、教育委員会等とも連携しながら、子どもたちへの環境教育の充実に努めてまいります。	p34
57	ごみの分別や減量について市民にきちんと理解してもらうためにも、市職員が町内会等に直接出向いて行う出前講座や、ワケルくんバスによるごみ処理施設見学会のように、市民に直接伝えるような取り組みを行ってほしい。	本市では現在も、ごみの分別や3Rに関する出前講座や、ワケルくんバスを利用した環境見学会を開催しております。引き続き市民の皆さまに直接ごみ減量やリサイクルについて、学び・考えていただく機会の充実に取り組むとともに、こうした取り組みを多くの市民に知っていただけるよう周知に努めてまいります。	p34
58	ごみの問題については、子どもから、逆に親が教わるような形で普及を図っていくことが効果的だと考える。「一般廃棄物処理基本計画」中間案においても環境教育の重要性について記載をしているが、子どもや先生に対する環境教育・学習を進めて欲しい。	小中学生等の子どもたちへの環境教育の充実に努めることは、将来ごみ減量・リサイクルの担い手となることや、親等への情報伝達、関心の高まりが期待できることから、次期計画では重点的に取り組みを進めてまいります。	p26 p33 p34
59	「施策3 きめ細かな広報・排出ルール周知徹底」について、令和元年11月に実施した市民アンケートを踏まえ、小中学生などを対象とした早期からの環境教育を充実させていくといった観点は評価できる。		
60	視点にある「学び・考え・行動する人づくり」については、小学校での「道徳教育」の中で教育してほしい。昔は「捨てない、拾う、清掃する」を徹底していたと感じる。		
61	小中学生、大学や専門学校生と挙げられているが、多感で環境への関心が薄れるか、どうかの分岐点にあると思われる高校生が抜けている。「地域探究」を教育方針に掲げて、ボランティアとしてごみ拾いをしている高校もあるので、そういうところ、例えば「地域のポイ捨てをなくすには」という課題を設定してもらって、実態調査・意識調査などの研究をしてもらって、学内発表会をして頂くなどの方策はないだろうか。	高校生が環境問題に関心を持ってもらうことは、3Rを実践する人材育成の観点から大切であると考えております。いただいたご意見を踏まえ、施策3-3中「大学・専門学校等」を「大学、専門学校や高校等」と修正いたします。	p34

No.	ご意見等の概要	考え方	該当頁
62	ワケルくんバスを使つての環境施設見学会の案内をしているが、土日祝日は申込ができない。見学可能日が平日に限られているので、家庭ごみだしの主力となる30代～60代の働いている方々が見学会に参加することができない。土日祝日の見学会を検討すべきではないか。 土曜日・祝日は家庭ごみの回収はしており、工場は稼働している。よってワケルくんバスによる見学会も受入可能ではないか。	平日の施設見学が難しい方のために、休日に施設見学ができるイベントを企画するなど幅広い年代の多くの方に参加いただけるよう検討してまいります。	p34

## 基本方針2 わかりやすい情報発信と人づくり

### 施策3-3 外国人や若年層への周知・啓発(2件)

No.	ご意見等の概要	考え方	該当頁
63	学生をはじめとする若年層はごみ減量・3Rに関する施策の認知度が低い傾向にあることを認識したうえで、そこに焦点を持って取り組む意気は良いが、テレビCMでごみ減量・分別徹底を啓発するなど、全く関心を持たない人に対する啓発方法を工夫してほしい。	本市では、若年層や単身者などの比較的ごみ減量・リサイクルに関心が低い方への周知啓発として転入者や新入生を対象に、不動産会社や大学と連携して、冊子「資源とごみの分け方・出し方」や、ごみ分別ルールチラシとごみ袋のセットを配布しています。また、コンビニエンスストアに上記冊子を配架しています。いただいたご意見を踏まえ、引き続き、若年層等に分かりやすく伝わるような工夫をしてまいります。	p34
64	単身者をターゲットにした啓発運動を行ってはどうか。		

## 基本方針2 わかりやすい情報発信と人づくり

### 施策3-4 クリーン仙台推進員・クリーンメイトとの連携(6件)

No.	ご意見等の概要	考え方	該当頁
65	クリーン仙台推進員として任命されても、暇がない等でしっかりと活動が行われない場合もある。委嘱してお願いするだけでなく、頑張っている人が報われるようにしてもらいたい。	これまで、クリーン仙台推進員・クリーンメイトの皆さまの活動の支援として、活動の進め方などを掲載した「活動の手引き」や、優れた活動事例等を紹介した「仙台メビウス通信」を作成・配布しております。また、担い手を育成するための研修会や施設見学会、活動報告会などを実施するほか、長く活動していただいた方に「永年勤続表彰」を行っております。今後とも、クリーン仙台推進員等の皆さまの活動の支援に努めてまいります。	p34
66	ごみの適正排出に向け、私の地域では子ども達をジュニアクリーンメイトとして一緒に取り組みを進めている。啓発ポスターも、子ども達が描いたポスターを使用したところ効果的であった。こうした取り組みを市でも広げてはどうか。	ご紹介いただいた事例は、地域におけるごみ減量・分別の推進に有効な取り組みであると認識しております。こうした取り組みが広がるよう、これまでクリーン仙台推進員等の皆さまへの「活動の手引き」や「メビウス通信」等を通じて紹介してまいりました。今後もクリーン仙台推進員や町内会の皆さまと連携しながら、ごみ減量や環境美化が一層進むよう、いただいたご意見も参考に、周知に努めてまいります。	p34
67	町内会ではクリーン推進だよりを出して、ごみの出し方等を周知しているが、こうした取り組みも広めてはどうか。		

No.	ご意見等の概要	考え方	該当頁
68	町内会長に送られてくるメビウス通信は、とても良い内容が記載されているが、町内会内で十分に周知されていない。送付部数を増やしたり、町内会をまわって説明いただくなど、地域に周知が図られるよう検討してもらいたい。	メビウス通信は、クリーン仙台推進員・クリーンメイトの皆さまを対象としたものですが、クリーン仙台推進員制度を広めることや、他の地域での優れた取り組みを参考にさせていただくことを目的に、全ての町内会長へも送付しています。ご要望があれば、送付部数を増やすなどの対応も可能ですので、お住いの区の環境事業所へご連絡くださいますようお願いいたします。	p34
69	クリーン仙台推進員の委嘱について、町内会からの推薦のみとなっているが、町内会によっては、担い手が不足している状況や、町内会に属していない市民もいるため、希望している人がクリーン仙台推進員になれるよう、市が公募を行い、選考により採用してはどうか。	クリーン仙台推進員は、町内会等と連携を図りながら、地域でのごみの適正排出や減量・リサイクル等の取り組みのリーダー役として活動していただいている方々であり、町内会等からの推薦により委嘱しています。いただいたご意見は、クリーン仙台推進員制度の今後のあり方を検討する際の参考とさせていただきます。	p34
70	特に3月の引っ越しシーズンなどには、ベッド等の不法投棄が非常に多い。クリーンメイト等のみなさんが頑張って対応しているが、高齢化も進み、対応が厳しい状況となっている。カラスが荒らした生ごみ等を片付けてくれる方にクリーンメイトになっていただけないか話を持ち掛けてもなかなか引き受けてもらえない。町内会としてどのように対応していったら良いのか。		

## 基本方針2 わかりやすい情報発信と人づくり

### 施策4-1 高齢化や生活様式の変化に対応した取り組み(1件)

No.	ご意見等の概要	考え方	該当頁
71	「地域ごみ出し支援活動促進事業の実施」について、地域における高齢者の一人暮らしが増加して、指摘のようなごみ出しの困難な方がいる。市営住宅等の集合住宅には特に多い。ごみ出し時間だけ、短時間のボランティアに対する要望が大きい。こうした声を受けての支援事業であると考えますが、定着を期待している。問題はこうしたボランティアの担い手がみつからないことだ。既存の町内会とは別な町内会横断の地域団体を組織する必要がある。	本市では、高齢者が住み慣れた地域での生活を続けられるよう地域住民が主体となって日常生活を支えあう活動の充実に取り組んでおり、ごみ出し支援活動促進事業はその一つとなっています。こうした活動の継続・充実に取り組むためには、ご指摘のとおり、担う人材の確保が課題となっております。今後、同様の取り組みを行っている他都市の事例も参考にしながら、活動の充実が図られるよう取り組んでまいります。	p35

基本方針2 わかりやすい情報発信と人づくり

施策4-2 地域と連携した課題解決に向けた効果的な仕組みづくり(4件)

No.	ご意見等の概要	考え方	該当頁
72	市外からの転入者が多い地域であるため、仙台市指定のごみ袋ではなく、前に住んでいた地域の指定ごみ袋を使ってごみを出す人が多く、その都度、町内会でごみの詰め直しを行っている。全国共通で使えるごみ袋を導入するなど、他都市と連携して何か対策を考えていただきたい。	ごみの排出ルールは、全国一律ではなく、市町村によってごみ袋の使用の有無や、費用負担のあり方が異なっており、全国共通のごみ袋を導入することは課題が多いものと考えております。これまで、大学、企業や不動産会社などと連携し、転入者への排出ルールの周知に取り組んできたところですが、引き続き、転入者に対して適正なごみの出し方の周知・啓発に努めてまいります。	p35 p36
73	地域と連携して、きれいなごみ集積所を作っていくことが重要であるが、集積所のネットやごみ袋の色をカラス対策に有効とされているものに変える予定はないのか。	他都市においては、カラス対策として、集積所のネットやごみ袋の色を変える取り組みもございますが、しばらくするとカラスが慣れてしまうなど、抜本的な解決には至っていない状況であると承知しています。 きれいなごみ集積所を保つためには、生ごみの水切り徹底や収集日当日の朝にごみ出しを行う等の排出ルールの徹底が重要であり、地域の皆さまと連携しながら、その周知・啓発に努めてまいります。	p35 p36
74	ごみ集積所が公園付近に設定しているが、ごみが収集されるまでの短時間とはいえ、公園付近にごみが大量に並ぶのは好ましくないと思う。町内会がごみの集積所を設置しようとしても土地の確保が難しいため、具体策を検討してもらいたい。	ごみ集積所の場所の選定については、お使いになられる住民の皆さまとご相談のうえ、決定していただくこととなります。具体のお困りの事案がございましたら、お住いの区の環境事業所へご相談くださいますようお願いいたします。	p35
75	宅地造成を行った業者から既存の集積所を使用させてほしいと連絡を受けるが、集積所の容量は既に満杯である。宅地造成を行った業者がきちんと新たに集積所を設置するよう、指導して欲しい。	本市では、戸建て住宅10戸以上の宅地造成等を行う場合は、ごみ集積所施設を住宅10戸につき1か所設けること、4戸以上のアパート等を建設した場合は、敷地内にごみ集積施設を設けることを指導しております。ごみ集積所に関しお困りの事案がある場合は、お住いの区の環境事業所へご相談くださいますようお願いいたします。	p35

基本方針2 わかりやすい情報発信と人づくり

施策5-1 環境美化の促進(5件)

No.	ご意見等の概要	考え方	該当頁
76	路上にマスクや使い捨てカップのポイ捨てごみが非常に多い。子ども達がマスクを路上に捨てないよう教育現場の方で指導してもらいたい。また、カップのポイ捨て等には罰金を課すなど厳しく取り締まるべきだと思う。	本市では市民・事業者の皆さまと連携し、全市一斉にポイ捨てごみ調査と清掃活動を行う「アレマキャンペーン」を春・秋の年2回実施するとともに、その結果をホームページ等で公表するなどの取り組みを行ってまいりました。 引き続き、ポイ捨てしない環境づくりや人づくりが進むよう啓発活動を行うとともに、不法投棄への指導を徹底してまいります。	p32 p36
77	路上にマスクのポイ捨てごみが多い。ポイ捨てが行われないう、周知してもらいたい。		
78	土手へのごみのポイ捨てが多かったが、花壇を作ってきたきれいにしたところ、ポイ捨てごみが減った。こうした取り組みを広めてはどうか。	本市では、「ポイ捨てしない人づくり」、「ポイ捨てしない環境づくり」を柱に、市民や事業者の皆さまとの協働による環境美化活動を推進しております。 ご紹介いただいた活動は、他の地域でも参考となる優れたものと考えており、こうした活動が広がるよう周知・啓発に努めてまいりたいと考えております。	p36
79	町内会で行う清掃活動について、学校と連携して子ども達と一緒にやったことがあったが、非常に良い雰囲気できたため、学校と地域が連携した取り組みを進めてもらいたい。		
80	浜辺などでプラスチックごみを拾う清掃活動にプラ袋が使われていることに疑問を感じる。	本市では環境美化の推進に向け、地域清掃を行う団体に対して、収集袋の配布と集めたごみの無料収集を行っており、その際、防水、散逸防止及び利便性の観点からプラスチック製の袋を使用してきたところですが、本年度からは環境負荷に配慮して、バイオマスプラスチックを25%配合した袋の配布を開始いたしました。	p29 p36

基本方針3 安全安心かつ安定的な処理体制の確保(3件)

No.	ご意見等の概要	考え方	該当頁
81	「安全安心かつ安定的な処理体制の確保」では、地元企業の活用を考慮してほしい。	東日本大震災発災時には、膨大な震災廃棄物等を、地元の廃棄物処理業、建設業や解体業などの事業者との連携、協力により迅速に処理することができました。今後とも、地元事業者との連携を密にし、ごみを安全で安定的に処理する体制の構築に取り組んでまいります。	p37
82	ごみを焼却した際に発生する熱で発電をしていると聞いたが、その電気を活用して電気自動車を増やしてはどうか。また、こうした取り組みを見えるようにすると良いのではないか。	次期計画では、脱炭素社会に向けた取り組みとして、焼却施設へのEV供給設備導入を検討することとしております。 なお、現在、ごみ焼却に伴う余熱（排熱）を利用した温水供給や発電を行っており、清掃工場に隣接する市民利用施設（温水プール等）で有効活用しております。	p38

No.	ご意見等の概要	考え方	該当頁
83	「災害廃棄物処理計画」に基づいた処理体制の整備とあるが、この計画は、近年の自然災害の激甚化や新型コロナウイルス感染症等の蔓延などのリスクを踏まえた計画になっているのか。	本市の災害廃棄物処理計画は、東日本大震災をはじめとする地震のほか、近年頻発している風水害等で大量のごみ処理が発生した場合の対応についてまとめたものです。新型コロナウイルス感染症等の流行拡大時における廃棄物処理体制の確保については、国のガイドライン等も踏まえ、適宜必要な対応を進めてまいりたいと考えております。	p39

### その他要望、提言等(6件)

No.	ご意見等の概要	考え方	該当頁
84	ペットボトル削減のために、仙台市の施設などに飲料水スタンドの設置を要望する。(京都市と民間企業の連携を参考)	京都市の例は、水道利用促進及びペットボトルの使用抑制のため、市と民間企業が連携し、水道に直結した給水機の市施設や民間施設への設置を推進する取り組みと承知しております。導入にあたっては、水道管への接続を要することや設置・運用費用等の様々な課題があると考えており、京都市やさいたま市などの取り組み状況を参考にしながら研究してまいります。	-
85	びん・ペットボトルに関して、メーカーを巻き込んだ受益者負担の原則による減量を進めてはどうか。	本市では缶・びん・ペットボトルの分別収集を行っており、ペットボトルやリターナブルびんを除いたびんについては、容器包装リサイクル法に基づき、製造者等の負担により再商品化が行われております。	-
86	排出ルールを守った場合に報酬を与える仕組みにしてはどうか。	ごみの適正処理や減量・リサイクルの推進にあたっては、市民一人ひとりが主体的に排出ルールを守り、ごみ集積所の清潔保持に努める等の取り組むことが重要であると考えております。そのためには、ごみ減量・分別リサイクルの必要性や仕方などについて分かりやすく伝えるとともに、地域の皆さまや学校などと連携しながら自発的に行動できる人づくりを進めてまいります。	-
87	食料品宅配サービスに倣った取り組みは効果的ではないか。(包装は最小限とし、回収できるものは可能な限り回収している。)	包装を最小限のものとすることや容器の再利用等の取り組みは、ごみの発生抑制の観点から重要です。そのため、環境に配慮した商品やサービスの提供を事業者側に促すとともに、消費者がそうした製品やサービスを選択するよう周知啓発を行ってまいります。	-
88	市民一人ひとりに届けるためには、市民にとって分かりやすい計画とすることが重要である。「杜の都環境プラン」と「地球温暖化対策推進計画」は巻末に用語集があり、配慮されていて良いと思う。「一般廃棄物処理基本計画」にも掲載してほしい。	いただいたご意見を踏まえ、用語説明を附属資料として巻末に追加いたします。	(p53～p56)
89	生ごみを砕いて、下水道に流すという処理方法もあると聞いたことがあるが、仙台市では許可しているのか。	「生ごみ処理排出機械(ディスポーザー)」を用いた処理は、下水道管が詰まりやすくなる場合があるほか、下水処理場の負担増や放流時の水質悪化が懸念され、本市では原則、認めておりません。	-